

土浦市公告第 289 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和 5 年 12 月 18 日

土浦市長 安藤 真理子

1 業務概要

- (1) 業務委託番号 土教総施第 127 号
- (2) 業務委託件名 (仮称) 土浦市立上大津地区統合小学校基本・実施設計業務委託
- (3) 業務内容 基本設計及び実施設計業務等一式
- (4) 履行期間 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 10 日(火)まで
- (5) 委託費の上限額 214,522,000 円(消費税及び地方消費税を含む) ※なお、この金額は、事業内容の規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

2 プロポーザルの特定者の決定に至る手順、選定基準及び特定基準等

(仮称) 土浦市立上大津地区統合小学校整備事業に係る基本・実施設計業務委託プロポーザル説明書のとおり

3 手続等

(1) 担当部局

土浦市教育委員会 教育総務課 施設係
〒300-0036 土浦市大和町 9 番 2 号
電話番号 029-826-1111, (FAX) 029-826-2750
E-mail gakumu@city.tsuchiura.lg.jp

(2) 説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

令和 5 年 12 月 18 日(月) から令和 6 年 1 月 5 日(金) まで
(土曜、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から正午まで及び午後 1 時か

ら午後 5 時まで。)

イ 交付場所

上記（１）に同じ。

なお、土浦市教育委員会教育総務課のホームページからも入手可能。

（３）参加表明書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和 6 年 1 月 5 日（金）午後 5 時まで

（郵送の場合は、提出期間内必着とする。）

イ 提出場所

上記（１）に同じ。

ウ 提出方法

参加表明書を提出する者の自己の責任において、持参又は郵送とする。

（４）プロポーザルの提出期限並びに提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和 6 年 2 月 2 9 日（木）正午まで

（郵送の場合は、提出期間内必着とする。）

イ 提出場所

上記（１）に同じ。

ウ 提出方法

プロポーザル提出者の自己の責任において、持参又は郵送とする。

4 その他

（１） 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

（２） 契約書作成の要否：要

（３） プロポーザルに関するヒアリングを行う。

（４） 参加表明書の作成及び提出並びにプロポーザルの作成、提出及びヒアリングに係る一切の費用は、提出者の負担とし、参加報酬等は、支払わない。

（５） 詳細は、「（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備事業に係る基本・実施設計業務委託プロポーザル説明書」による。